

であることから、最終的には学校長を通じて教育委員会に提出されることとなります。

2. 高齢者医療の充実について

(1) 75歳以上の高齢者医療費無料制度の実施

A：後期高齢者医療制度は、県1本であるため福井県全体として考えるべき。

(2) 後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対する保険証の取り上げ、資格証明書の中止

A：保険証の取り上げは、していない。資格証明書も出していない。

(3) 肺炎球菌ワクチンの接種費用助成制度の創設

A：県内では、永平寺町、南越前町が助成している。補助金もなく全額市負担になることから今のところ考えていない。接種人数が少ないことから今後検討する。

3. 国保の改善について

(1) 保険料（税）について

①保険料（税）の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料にしてください。そのために、これまで以上に一般会計からの繰り入れを行ってください。

A：一般会計からの法定繰入は、目いっぱい上限までもらっている。法定外繰入については、平成24年度から保険税を引き上げるので法定外も繰り入れる予定である。ただ、国保の被保険者が全人口の1/4ということで、何億円も全市民の税金を使うわけにいかない。

②少子化対策として就学前の子供について、均等割の対象としないでください。

A：平成27年度の税と社会保障一体改革の中に挙がっている事項で最高9割軽減である。

③国民健康保険料（税）の申請減免制度を下記のように内容を充実させてください。申請減免制度がないところは創設してください。

質問がなかったため、答えておりませんが、現在のところ考えてはいない。

④全国高齢者医療・国民健康保険主管課長会議で「失業者等に対する保険料減免について」と助言されているように、失業や事業の休廃止等により収入が激減した人への保険料の減免制度を創設してください。

A：あわら市の減免規則により減免している。要件により所得割全額減免から何割減が決まる。

(2) 保険料（税）滞納者への対応について

①直ちに18歳までの子どものいる世帯、母子家庭や障害がある人がいる世帯、病弱者のいる世帯には、資格証明書の発行を中止してください。